

## 西尾市民病院売店設置運営事業者募集要項

### 1 趣旨

この要項は、西尾市民病院（以下「当院」という。）において、当院を利用する方へのサービス向上と職員の利便性の向上を目的に、売店を設置運営する事業者（以下「運営事業者」という。）を公募により選定するために必要な事項を定めるものとする。

### 2 選定方法

運営事業者の選定は、公募型プロポーザル方式による。

### 3 概要

#### (1) 事業名

西尾市民病院売店設置運営事業

#### (2) 事業内容

本募集要項及び別添「西尾市民病院売店設置運営仕様書」による。

#### (3) 事業実施場所

名称：西尾市民病院

所在地：愛知県西尾市熊味町上泡原6番地

#### (4) 事業期間

令和4年4月1日（金）から令和9年3月31日（水）まで

#### (5) 当院の概要

稼働病床数：335床

患者数（令和2年度実績）

入院患者数：延 81, 755人（1日平均224人）

外来患者数：延153, 769人（1日平均633人）

職員数（令和3年10月1日現在）：568人

外来診療日：月曜日から金曜日（国民の祝日、12月29日から翌年1月3日を除く）

### 4 スケジュール

説明会参加申込書提出期限	令和3年11月8日まで
説明会	令和3年11月11日
プロポーザル参加申込書提出期限	令和3年11月15日まで
質問書受付期限	令和3年11月17日まで
質問書に対する回答	令和3年11月24日

企画提案書提出期限	令和3年11月29日まで
プレゼンテーション実施	令和3年12月9日
優先交渉権者決定	令和3年12月中旬予定
店舗営業開始	令和4年4月1日（予定）

※日程については、当院の都合により変更する場合があります。

## 5 応募資格

本案件への応募資格は、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167号の4の規定に該当しないこと。
- (2) 西尾市競争入札参加停止措置要綱に基づく入札参加の対象から除外する措置を受けていないこと。
- (3) 西尾市が行う調達契約からの暴力団排除に関する要綱に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている法人等（更生手続開始の決定を受けている法人等を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている法人等（更生手続開始の決定を受けている法人等を除く。）でないこと。
- (5) 日本国内に本社、本店又は活動拠点を置いていること。
- (6) 国税及び地方税の滞納がないこと。

## 6 説明会

本案件の説明会に参加希望の場合は、次のとおり説明会参加申込書類を提出すること。

- (1) 開催日時  
令和3年11月11日（木）午前9時から
- (2) 開催場所  
西尾市民病院 講堂
- (3) 受付期間  
令和3年11月1日（月）から11月8日（月）午後5時まで
- (4) 受付場所  
下記16担当部署と同じ
- (5) 受付方法  
直接持参、郵送、ファックス又は電子メールとする。
- (6) 提出書類

説明会参加申込書（様式1）

7 プロポーザル参加申込書の提出

本案件のプロポーザルに参加希望の場合は、次のとおりプロポーザル参加申込書類を提出すること。

(1) 受付期間

令和3年11月1日（月）から11月15日（月）午後5時まで

(2) 提出場所

下記16担当部署と同じ

(3) 提出方法

直接持参又は郵送（簡易書留に限る。）とし、受付期間中必着とする。

(4) 提出書類

ア プロポーザル参加申込書（様式2）

イ 会社概要（様式3）

ウ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）の写し（直近1事業年度のもの）

エ 登記簿謄本

オ 国税及び地方税に係る納税証明書（直近のもの）

※公的機関が発行する書類は、いずれも発行後3ヶ月以内のものとする。

(5) 提出部数

各1部

8 質問書の受付及び回答

仕様書等についての質問がある場合は、次のとおり受け付ける。

(1) 受付期間

令和3年11月1日（月）から11月17日（水）午後5時まで

(2) 受付場所

下記16担当部署と同じ

(3) 提出方法

質問書（様式4）により直接持参、郵送、ファックス又は電子メールとし、口頭による質問は、受け付けない。

(4) 回答方法

令和3年11月24日（水）までに、プロポーザル参加申込書を提出した全ての応募者に電子メールにて回答する。

9 企画提案書

(1) 提出期限

令和3年11月29日（月）午後5時必着

(2) 提出場所

下記16担当部署と同じ

(3) 提出方法

直接持参又は郵送（簡易書留に限る。）とし、提出期限必着とする。

(4) 提出書類

- ア 企画提案書表紙（様式5）
- イ 企画提案書（任意様式）
- ウ 店内レイアウトの図面等
- エ 他の病院での導入実績がわかる資料
- オ パンフレット等参考資料

(5) 提出部数

各9部（正本1部、副本8部（副本は写しでも可））

(6) その他

提出期限後の提出書類の追加、変更等は原則認めない。

10 参加辞退

プロポーザル参加申込書提出後に本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

11 企画提案書の審査

(1) 審査方法

審査は、当院内にて設置された選定プロジェクトチームにて行う。

(2) プレゼンテーションによる審査

- ア 日時 令和3年12月9日（木）
- イ 場所 西尾市民病院 講堂（予定）
- ウ 方法

（ア）プレゼンテーションへの参加者は、3名以内とする。

（イ）プレゼンテーションは提案時間20分以内、質疑10分以内とする。

(3) プレゼンテーションの内容

プレゼンテーションは、企画提案書に基づき実施すること。

(4) 評価方法

別添「西尾市民病院売店設置運営事業者選定公募型プロポーザル評価基準」に基づいて評価する。なお、評価点が総得点の7割を下回る場合は、失格とする。

(5) 契約候補者の選定

審査の結果、最も高い評価を得た提案者を契約候補者として選定する。

## 1 2 審査結果の通知

審査結果は、審査後速やかに参加者全員に文書にて通知する。  
併せて、選定した契約候補者は当院ホームページにて公表する。

## 1 3 選定後の手続き

- (1) 企画提案書に基づき、契約候補者と事業の実施に向けた協議を行い、協議が整った場合は契約を締結する。
- (2) 最高得点者との協議が整わない場合は、次点者を契約候補者として同様の契約手続を行う。

## 1 4 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、その者を失格とする。

- (1) 契約締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) プレゼンテーションの開始時間に遅れた場合、又は出席しなかった場合
- (4) 談合等の不正行為があった場合

## 1 5 その他

- (1) 当院は、応募者の許可なく提出された書類を使用することはしない。ただし、当院が本プロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、応募者の了承を得ずに使用できるものとする。また、西尾市情報公開条例（平成13年12月25日条例第20号）に基づき、情報公開する場合がある。
- (2) 提出された書類は、原則返却しない。
- (3) 当院が提供する資料は、本件への応募に係る検討以外の目的には使用しない。
- (4) 本プロポーザルに要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (5) 本プロポーザルにて使用する言語は日本語、通貨は円とする。

## 1 6 担当部署

〒445-8510 愛知県西尾市熊味町上泡原6番地  
西尾市民病院 事務部管理課 庶務・施設担当 永谷、細尾  
TEL : 0563 - 56 - 3171 (内線 2245・2241) FAX : 0563 - 56 - 8966  
E-Mail : siminbyouin@city.nishio.lg.jp